

子育て支援行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成30年4月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成30年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成30年4月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成30年6月～ 相談員の研修
- 平成30年10月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：平成31年3月31日までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用でき津短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成30年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成31年4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知